第180回 むつ市国民健康保険運営協議会会議録(敬称略)

開催日時: 平成28年8月22日(月)午後6時30分

場 所: むつ市役所本庁舎 大会議室A

出席委員: 半田義秋、白井二郎、富岡 修、木村和男、坂本大助、三上史雄、槇 泉、

田中志昌、山田肇、堀内はつえ、中村通男、中野昌勝、近原芳栄 (委員=13名)

関係部局: 光野義厚(民生部長)、田中宏司(民生部政策推進監)、工藤和彦(健康推進課長)、

赤坂吉千代(税務調整官)、中村智郎(税務課長)、加藤直紹(税務課総括主幹)、

宮下圭一(税務課主幹)、佐藤 衛(川内庁舎市民生活課長)、

山村英樹 (大畑庁舎市民生活課長)、向川明 (脇野沢庁舎市民生活課長)

事 務 局: 藤島 純(国保年金課長)、古屋敷均(国保GL)、佐藤主任主査、上林主任主査、

石戸谷主査、山田主事、栁谷主事

【事務局】 皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。 定刻となりましたので始めさせていただきます。 初めに、民生部長からご挨拶を申し上げます。

【民生部長】 お晩でございます。

第180回むつ市国民健康保険運営協議会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

国民健康保険制度につきましては、平成30年度からの県単位化も既に準備段階に入り、国保運営を取り巻く環境が、大きく変化しております。

国においては、保険者支援を拡充するなど、その恩恵は国保会計にも現れてきており、平成27年度決算におきましては、累積赤字が大幅に解消される見込みとなったところであります。

しかしながら、被保険者や所得の減少に加え、C型肝炎等の高額な薬剤が、保険 適用されたことによる医療費の増加など、予断を許さない状況が続いております。

本日は、平成27年度の決算見込み等をご説明させていただきますが、委員の皆様におかれましては、むつ市国民健康保険の健全な運営のため、ご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは会長、よろしくお願いいたします。

【会 長】 それでは、ただ今から第180回むつ市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

ただ今の出席委員数は、13名で定足数に達しております。 本日の案件は、

- 1. 平成27年度むつ市国民健康保険特別会計決算見込について
- 2. 優良保険者視察研修実施報告について

追加案件といたしまして、

3. 平成28年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算案についての3件となっております。

会議に入ります前に、会議録署名委員を指名いたします。

会議録署名委員は「坂本 大助(さかもと だいすけ)」委員を指名いたします。 それでは、案件1について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 それでは、案件1につきまして説明させていただきます。

案件1の資料をご用意いただきたいと思います。

平成27年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算見込みについて、ご説明申し上げます。1ページ目をご覧ください。

平成27年度決算につきましては、歳入総額が81億300万4,941円となります。

また、歳出総額ですが、86億3,509万5,441円ということになりまして、差し引き5億3,209万500円の赤字決算となっております。

単年度では、1億9,381万4,872円の黒字となっており、繰上充用額も 大きく圧縮されたということになります。

ただ、この単年度黒字分の内、制度改正に伴う保険基盤安定繰入金及び財政安定 化支援事業繰入金の増額が約1億1,000万円、財政健全化支援繰入金が5,0 00万円、計約1億6,000万円ですので、実質の黒字額は、約3,300万円 ということになります。

現在、国保は、平成30年度からの都道府県化の準備期間に入っておりますので、 今後におきましても、国、県の動向を注視していかなければならないものと考えて おります。

それでは、資料の13ページをご覧ください。

平成27年度における年間平均の加入世帯数ですが、10,276世帯ということで、前年度から411世帯減少しております。また、被保険者数は16,844人で、前年度からは1,000人減少しているということで、全市民に占める加入割合は、世帯数で35.1%、被保険者数では27.7%と、依然として高い加入割合となっております。

それでは歳入につきまして、説明させていただきます。

資料3ページをご覧願います。

第1款 国民健康保険税でありますが、収入済額15億3, 378万2, 969円となっております。予算額からは約2, 700万円減額となっておりますが、これは、被保険者の減少によるものです。

収納率につきましては、資料11ページをご覧願います。

現年度課税分で、前年度より 0.73 ポイント増の 91.50 %、滞納繰越分と合わせました全体収納率では、前年度より 0.07 ポイント減の 71.67 %となっております。

資料3ページにお戻りいただきたいと思います。

第3款 国庫支出金は、17億1,496万2,676円の収入となっております。予算と比較しまして、約2,571万円の増となっております。この主な理由

につきましては、へき地直営診療所運営費補助金の増額等によるものであります。

第4款 療養給付費等交付金は、退職者医療に係る支払基金からの交付金でありますが、3億917万1,648円の収入となっております。予算と比較しまして約652万円の増となっております。この主な理由としましては、退職被保険者は減少しておりますが、対象医療費が増額したことによるものであります。

第5款 前期高齢者交付金は、前期高齢者(65才から74才まで)に係る医療給付費の全保険者間の負担調整制度でありまして、社会保険診療報酬支払基金より交付されるものでありますが、16億659万7,176円の収入となっております。

第6款 県支出金は、5億9,360万3,729円の収入となっております。 予算と比較しまして、約6,095万円の増となっておりますが、この主な理由に つきましては、共同事業の拠出超過の交付分によるものであります。

第7款 共同事業交付金は、医療費の急激な変動に対する、青森県国保連が行う 再保険事業からの交付金でありますが、16億2,223万4,325円の収入と なっておりまして、被保険者及び対象医療費の減に伴い、予算額からは、約9,1 29万円の減となっております。

第9款 繰入金は、7億1,270万5,900円の収入となっております。

第1項、第1目の一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金5億786万7,042円の他、その他の繰入金として、未就学児等医療費現物給付に係る医療費波及増分1,805万3,006円、財政健全化支援分5,000万円等を繰り入れしております。 予算と比較しまして、約1,077万円の減となっておりますが、この主な理由につきましては、出産件数が少なかったことによる出産育児一時金繰入金の減少等によるものであります。

4ページをご覧願います。

第11款 諸収入は、税の延滞金、第三者納付金等で、924万5,118円の収入となっております。予算額は、繰上充用金に係る歳入不足額を計上していることから、実際の収入額と大きくかけ離れております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

5ページをご覧願います。

第1款 総務費は、予算現額1,897万9,392円に対しまして支出済額は、 1,684万2,403円の支出となっております。

その内、第1項総務管理費は、国民健康保険証の郵送費用や国保連合会負担金等で、 1,415万3,186円、第2項運営協議会費が、国保運営協議会の委員報酬等で193万8,149円、第3項趣旨普及費が、優良家庭表彰記念品等で75万1,068円の支出となっております。

第2款 保険給付費は、43億9,080万6,097円の支出となっておりまして、予算額より約1億2,623万円、2.8%の減となっております。1人当たり医療費が約2%伸びましたが、被保険者の減少が大きく影響しております。

第3款 後期高齢者支援金等、第4款 前期高齢者納付金等、第6款 介護納付金につきましては、9ページをご覧いただきたいと思いますが、対象被保険者の減少、精算額の影響等により、軒並み前年度と比較すると減少しております。

5ページにお戻りいただきまして、第7款 共同事業拠出金は、歳入でご説明申

し上げましたが、医療費の急激な変動に対する再保険事業への拠出金となりますが、 予算現額 20 億 2 , 181 万 9 , 00 0 円に対しまして、支出済額は、19 億 3 , 250 万 2 , 934 円となっております。

6ページをご覧ください。

第8款 保健事業費は、被保険者の健康増進などのために行う事業に要した経費でありますが、6,338万4,656円の支出となっておりまして、第1項特定健康診査事業費は、3,348万6,857円、第2項保健事業費は、レセプト点検に要する費用、医療費通知事業、人間ドック委託料及び健康マイレージ事業などの経費で、2,989万7,799円となっております。

第11款 諸支出金は、税の還付金と超過交付されておりました国・県への返還金、川内・脇野沢診療所運営費への繰出金などでありますが、1億7,232万7,015円の支出となっております。

第13款 繰上充用金は、平成26年度歳入不足額7億2,590万5,372 円を繰上充用しております。

次に、案件1の参考資料をご覧ください。この資料は、7月22日に決算監査が 実施されましたが、その結果を受けて、監査委員からむつ市長へ提出された審査意 見書の抜粋でございます。

審査の結果としましては、決算書等の計数及び予算の執行については、適正であるとのことでした。国保特別会計については、県移管を見据え、歳入確保、保健事業の積極的な取組み、ジェネリック医薬品の普及促進、医療費の適正化等を通して、健全な運営に引続き努めるよう望むとの意見が付されております。

以上、案件1の説明を終わらせていただきます。

- 【会 長】 ただ今の、事務局の説明に関して、ご質疑はありませんか。
- 【半田委員】 皆さんの努力で、単年度は黒字になったが、依然として5億3千万円の累積赤字 あるということです。今後とも、監査委員からの審査意見書にもあるとおり、保健 事業、ジェネリック医薬品の普及などに積極的に取り組んでいただきたいと考えて おります。

国保の出産件数が45件ということで、非常に少ないと感じているが、1名の方の出産育児一時金の額が少ないのはどういうことですか。

【課 長】 42万円と40万4千円の違いについてですが、差額の1万6千円については、 産科医療補償制度というものがありまして、その掛け金ということになります。産 科医療補償制度に加入している医療機関で出産する場合は40万4千円に掛け金の 1万6千円を上乗せして42万円、加入していない医療機関で出産する場合は、掛 け金は必要ありませんので40万4千円ということになります。

【半田委員】 繰入金について詳しく説明してください。

【課 長】 保険基盤安定繰入金は、国保税の軽減分について、県が4分の3、市が4分の1 を負担するというものに加え、保険者支援分ということで、国が2分の1、県、市 が4分の1を負担し、合計で約5億700万円となっております。事務費繰入金については、国保運営に係る様々な必要経費の内、補助対象でないものを繰入れしております。出産育児一時金繰入金につきましては、出産育児一時金の3分の2を繰入れしております。財政安定化支援事業は、総務省から交付税として交付されているものを一般会計から国保会計に繰入れしています。その他繰入金の国庫負担減額分というのは、乳児医療の医療費助成等の地方単独事業の現物給付に関して、実施していることで医療費の増加を招いているという国の考え方に基づいて、療養給付費等負担金、調整交付金が減額されています。その減額分を、一般会計から繰入れしています。保健事業分につきましては、健康マイレージ事業等の様々な保健事業の経費につきまして、国保被保険者の割合に応じて繰入れしています。最後に、財政健全化支援分が5千万円となっております。

- 【半田委員】 保険財政共同安定化事業拠出金について、昨年度と比較して2倍以上の支出となっているが、人数が増えたということなのか。
- 【課 長】 共同事業につきましては、高額医療費共同事業と、保険財政共同安定化事業がありまして、高額医療費共同事業は、80万円以上の医療費が対象です。保険財政共同安定化事業につきましては、平成26年度までは、30万円以上80万円未満の医療費が対象でしたが、平成27年度からは1円以上80万円未満ということで、件数も金額もかなり増加しており、それに伴って交付金、拠出金ともにかなり増額となりました。仮に、拠出金が交付金を上回った場合、そのほぼ全額が県調整交付金で交付されることとなります。
- 【会 長】 他にございませんか。

ないようですので、以上で案件1の審議を終了します、続きまして、案件2について、説明をお願いします。

【事務局】 それでは、案件2について説明させていただきます。

お手元の資料の平成28年度むつ市国民健康保険運営協議会優良保険者視察研修報告書をご覧下さい。

資料の1ページをご覧下さい。

今回の視察研修は、保健事業について、先進的な施策を実施している、栃木県日 光市、千葉県いすみ市を視察し、その事業内容、実績等を伺いながら、当市で新た な施策に取り組むための参考にすることを目的に視察を実施いたしました。

最初に日光市の視察概要を説明させていただきます。

栃木県日光市は、人口約86,000人、栃木県北西部、群馬県、宇都宮市に隣接し、平成18年3月20日に2市2町1村が合併したことにより誕生した市であります。

日光市の国民健康保険ですが、国保会計の財政規模は約118億円、1人当たり 医療費は約391,000円、1人当たりの調定額は約97,000円となっています。

国保の被保険者数は約2万4千人となっています。

最初に日光市の先進的取組みである、保健師の集中配置を説明させていただきま

す。

日光市では、現在、本庁舎に保健師を集中配置した上で、関係課に分散配置しています。

2ページをご覧下さい。

保健師以外に、看護師が2名、管理栄養士が3名、社会福祉士が3名在籍しております。合併後3年間は本庁舎と支所に分散配置されておりましたが、本庁舎の業務量が増大したことなどの理由により、集中配置することとなり、業務分担から地区分担へシフトしております。

平成24年度から国保を担当する保険年金課内に保健事業係が新設され、国保の 保健事業を専門に担当しているとのことでした。

次に日光市の保健事業全般について説明させていただきます。

日光市は、脳卒中死亡率が県平均を上回っており、特に男性の数値が悪くなっています。また、他市と比べ、1人当り医療費が高くなっており、重症化してから受診する傾向にあるのではないかとのことでした。

3ページをご覧下さい。

日光市の特定健診受診率は平成25年度が38.1%、平成26年度が39.6%、平成27年度は6月時点で40%となっており、徐々に上昇しておりますが、男性の40代、50代の受診率が低くなっております。

特定健診の未受診理由を調査したところ、通院中のため必要ないという回答が圧 倒的に多く、これは、むつ市においても同様であります。

特定保健指導の実施率は、平成25年度で49%と、極めて高くなっており、利用者の健診結果に改善が見られるとのことでした。

むつ市と同様、平成27年度から、ポイント制の健康マイレージ事業を実施して おります。

以下は、質疑応答となります。

次に、10ページをご覧下さい。いすみ市の視察概要を説明させていただきます。 千葉県いすみ市は、人口が約40, 000人、千葉県東部、九十九里浜南端に位置している市です。平成17年12月5日に3町が合併したことにより誕生した市であります。

いすみ市の国民健康保険ですが、国保会計の財政規模は約67億円、1人当たり 医療費は約304,000円、1人当たりの調定額は約100,000円となっています。

国保の被保険者数は約1万4千人となっています。

次に、いすみ市の先進的取組みである、糖尿病重症化予防事業について説明いた します。

いすみ市では、糖尿病患者が増加傾向にあり、平成22年度において、国保に加入している透析患者について、国保からの医療費の支出が2億2千万円となったことから、平成23年度より市の重点施策として、糖尿病重症化予防事業を実施することとなりました。

11ページをご覧下さい。

糖尿病重症化予防事業を実施するに当たり、最も重要なことは、行政、医師会、 医療機関の連携であることから、説明会や会議を繰り返し実施したとのことでした。 医師会の協力の下で、腎機能判定基準策定委員会を立ち上げ、判定基準を策定し た上で、検診の結果に基づき、生活習慣に重点を置いた保健指導を実施しています。 糖尿病で病院にかかっている患者に対しては、特に、中断者の重症化を予防する ため、患者の同意を得た上で、各医療機関の患者データを利用、管理し、医師の指 導の下、保健師が訪問指導しているとのことでした。

また、糖尿病治療薬の効果を無効化するといわれている塩分の過剰摂取を防ぐため、食生活改善協議会と連携し、減塩による重症化予防にも取り組んでいます。

さらに、国際武道大学と連携し、継続的な健康づくり事業を実施しています。

12ページをご覧下さい。その他の健康づくりについて説明いたします。

元マラソンランナーの増田明美さんが、いすみ市の出身ということで、「いすみ健康マラソン」を毎年開催しており、参加者は5,000人を超えているとのことでした。

以下は、質疑応答となります。

以上で、案件2の説明を終わらせていただきます。

- 【会 長】 視察研修に参加した方から意見を聞きたいのですが。坂本委員、どうでしょうか。
- 【坂本委員】 今回が2回目の参加ということですが、実際に現地に行って見たり聞いたりして 何かを感じることが何よりも重要であると感じています。
- 【会 長】 近原委員、いかがでしょうか。
- 【近原委員】 日光市は、特定健診の受診率が非常に高いということで、実施方法等を聞いて私が感じたのは、取り組みが早いということです。前年度の12月には対象世帯に申込書等を送っていますし、未受診者への再勧奨も、5月、6月から始めている。むっ市でも、そういう形でできたらいいと思っております。
- 【会 長】 むつ市としては、そのあたりはどうですか。
- 【課 長】 いすみ市に関しては、糖尿病重症化予防事業を実施しているということで、当市においても、前向きに取り組んで行きたいということで、選定いたしました。今後、内容を検討し、概要が固まり次第、医師会とも相談していきたいと考えております。日光市については、特定健診の受診率が高いということですが、当市におきましては、平成26年度から特定健診無料化し、個別健診に関しても、医師会のご協力をいただきながら、徐々に拡大してきております。更には、対象者別の通知、昨年度からは新たに電話勧奨に取り組んでおります。今後においても、視察先それぞれの優れた点を、実施する上での環境整備も含めてできることからがんばっていきたいと考えております。
- 【会 長】 他にありませんか。
- 【半田委員】 今回の研修を通して、事務局側でぜひやってみたいというものがあれば、お知らせください。

また、視察研修は毎回ほぼ同じメンバーです。できれば、病院の方も一緒に言っていただけたらと思っています。他地域の医療体制も参考になると思いますので、ぜひ、参加していただきたいと思います。

【三上委員】 それは、時間的に無理です。 また、他地域の医療事情については、情報は入ってきますので。

【課 長】 今回の視察研修につきましては、当初から目的がありまして、日光市に関しましては、特定健診の受診率が高いこと、保健師の集中配置ということで、国保の調整交付金は、国保の保健事業以外の部分も評価対象となっておりまして、むつ市はペナルティを受けています。また、今年度から平成30年度に向けて、保険者努力支援制度が導入されますがこれについても、国保の保健事業以外の部分も評価対象となっております。市全体として、保健事業を強化する必要があります。そのためには、スタッフや環境の整備が必要であるということで、保健師の配置や健診の実施方法等、非常に参考になるところが多かったと感じています。今後、国保の専任保健師を人事に要望したいと考えておりますし、健診の実施方法も、なるべく市の人員が割かれないよう、検討していきたいと考えております。

いすみ市に関しては、先程も少し触れましたが、調整交付金の評価指標の中には、 糖尿病性腎症重症化予防の取り組みが含まれておりまして、早目の対応を考えてお りましたが、今回、東日本で最も取り組みが早かった、いすみ市にお邪魔して、実 施方法等を学ぶことができましたので、当市においても進めていきたいと考えてお ります。

【会 長】 私も今回視察研修に参加しましたので、少し意見を述べさせていただきます。今回の視察研修テーマは、非常に良かったと感じています。医療費の抑制という面から考えると、5年後、10年後を見据えた形で取り組んでいかなければならない。そのためには、糖尿病等の生活習慣病を、20代、30代から予防するような事業に取り組んでいかなければならないと思っています。非常に良い研修をしたと思っておりますので、積極的に進めていただきたいと考えています。よろしくお願いします。

他にございませんでしょうか。

いようですので、案件2についての審議を終了します、続きまして、案件3の説明をお願いします。

【事務局】 それでは、案件3につきまして説明させていただきます。

本日お配りしております、案件3の資料をご用意いただきたいと思います。

今回の補正につきましては、共同事業及び、共同事業に係る歳入の補正であります。

まず、下段の歳出からご説明いたします。

国保連では、市町村からの拠出金を財源に、医療費に応じた交付金を市町村に交付する共同事業を実施しておりますが、既に皆様もご存知のことと思いますが、昨今、C型肝炎などの高額な薬剤が保険適用されたことによりまして、県内各市町村

の医療費が急増しております。むつ市も同様です。このまま推移しますと、共同事業交付金の支払いができなるということで、市町村が負担する共同事業拠出金が大幅に増額されたことによりまして、1億3,899万9,000円を増額しております。内訳といたしましては、高額医療費共同事業拠出金が、1億1,019万6,000円の増額、保険財政共同安定化事業拠出金が2,880万3,000円の増額となっております。

次に上段の歳入ですが、3款 国庫支出金、6款 県支出金、7款 共同事業交付金が増額となっておりますが、これらはいずれも共同事業拠出金の増額に起因するものでありまして、3款 国庫支出金は、高額医療費共同事業拠出金に対する国からの負担金が2,754万8,00円の増額、6款 県支出金は、同じく高額医療費共同事業拠出金に対する県からの負担金が国と同額の2,754万8,00円、拠出金が増加することによる、県調整交付金の増分が2,309万4,00円、7款 共同事業交付金は、医療費の増加に伴う交付金の増分が6,080万9,000円となっております。

この補正によりまして、歳入歳出総額はそれぞれ、84億7,600万円となります。

以上で、案件3についての説明を終わらせていただきます。

【会 長】 ただ今の、事務局の説明に関して、ご質疑はありませんか。

【白井委員】 1点だけお聞きします。

C型肝炎の治療薬が原因ということですが、現在、むつ市に治療者が何人いて、 完治するまでにどれくらいの金額になるのかお知らせください。

【課 長】 この薬剤は、昨年の10月から収載されて、約8ヶ月が経過しました。

これまで、国保では32件の治療実績がありました。月平均ですと、4件となります。これは、12週間投与すると完治するといわれておりますが、入れ替わりで新たな患者が出てきますので、直近の6月診療分でも、4人の実績がありました。

金額につきましては、平均で1件当たり薬剤費が月に約275万円です。3ヶ月ですと約800万円となります。

もう1つ、肺がん治療薬があります。こちらは特効薬ではありませんが、むつ市の国保も1人おりまして、月に約300万円かかっており、年間ですと約3,500万円となります。

【会 長】 他にございませんでしょうか。

ないいようですので、案件3についての審議を終了します。 ここまでで、他に何か質疑はありませんか。 ないようですので、事務局から他に何かありますか。

【事務局】 合同研修会の日程につきましてお知らせいたします。合同研修会は、10月13 に青森市での実施を予定しております。9月中に案内を送付いたします。

次回の運営協議会ですが、11月25日を予定しております。運営協議会終了後

におきまして、情報交換会を予定しております。10月中に案内を送付いたします。 以上です。

【会 長】 委員の皆様から他にございませんでしょうか。

ないようですので、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。あ りがとうございました。